



Manulife

Investment Management

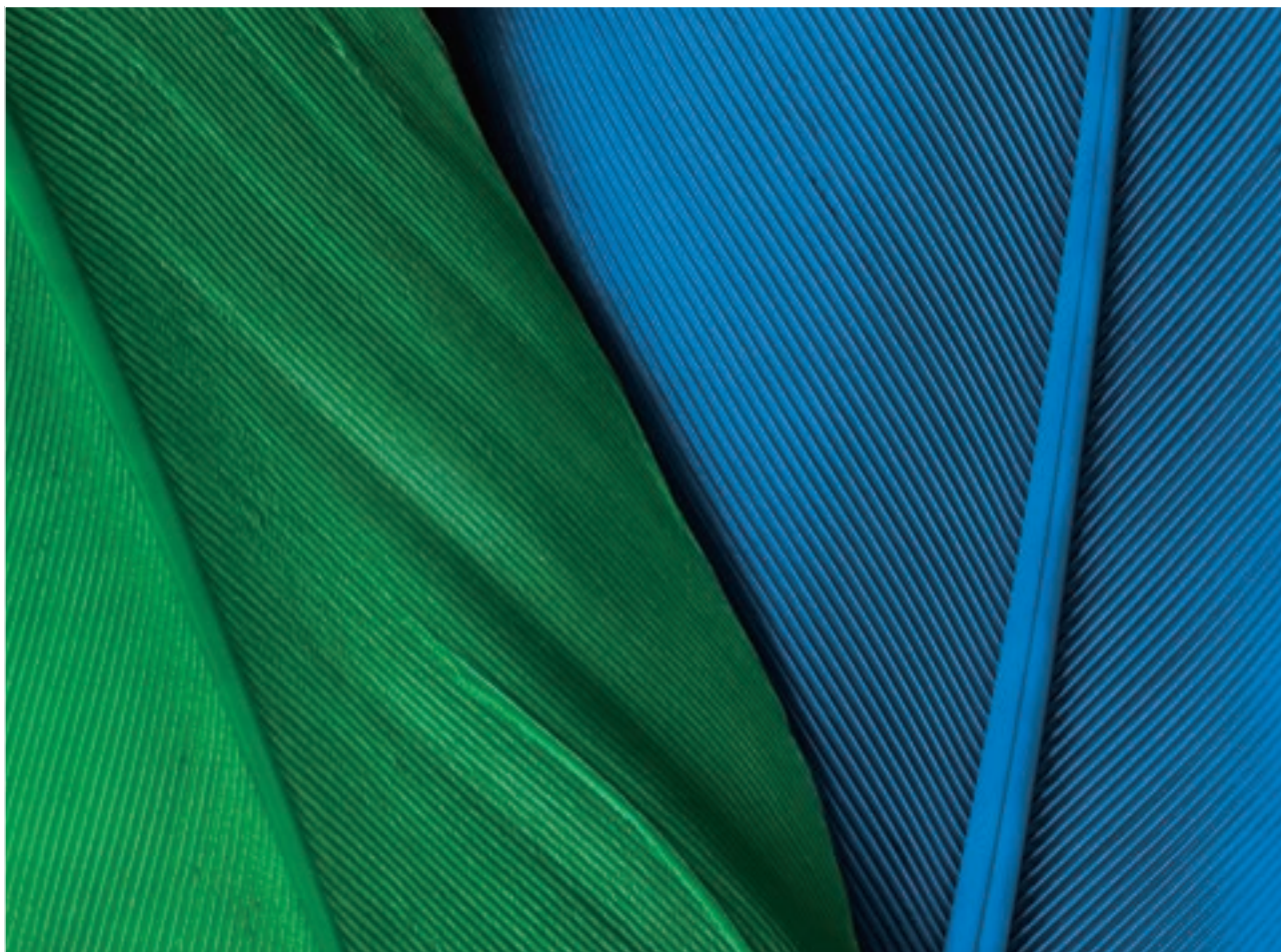
投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日:2025年1月24日

マニュライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド

(3ヵ月決算型)／(年1回決算型)

追加型投信／内外／債券



- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する詳細情報を含む投資信託説明書(請求目論見書)は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載しています。

【委託会社】(ファンドの運用の指図を行う者)

【受託会社】(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第433号

設立年月日:2004年4月8日

資本金:1億4,050万円(2024年10月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額:6,818億円(2024年10月末現在)

電話番号:03-6267-1901(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

ホームページアドレス:www.manulifeim.co.jp/

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

●ファンドの名称について

ファンドの正式名称ではなく、下記の略称を使用することがあります。

ファンドの正式名称	略称
マニュライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド（3ヵ月決算型）	3ヵ月決算型
マニュライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド（年1回決算型）	年1回決算型

※上記を総称して「当ファンド」または「ファンド」ということがあります。また、各々を「3ヵ月決算型」、「年1回決算型」、あるいは「各コース」ということがあります。

商品分類			属性区分				
単户型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券 その他債券))	年4回	グローバル (含む日本)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
				年1回			

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧頂けます。

- 本目論見書により行う「マニュライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド（3ヵ月決算型）／（年1回決算型）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年1月23日に関東財務局長に提出しており、2025年1月24日にその届出の効力が発生しております。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。また、販売会社に投資信託説明書（請求目論見書）をご請求された場合は、その旨をご自身でも記録しておくようにして下さい。販売会社については、前記の照会先にお問い合わせ下さい。
- 当ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 当ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

1 主として相対的に高い利回りが期待できる円建てのハイブリッド債券*に投資します。

- 円ハイブリッド債券インカム・マザーファンド受益証券(以下「マザーファンド」ということがあります。)への投資を通じて、主として日本企業が発行する円建てのハイブリッド債券に投資を行います。
- 円建てのハイブリッド債券を主な投資対象としますが、市場動向等によっては円建ての普通社債、日本国債等に投資する場合があります。

※市場環境等により、純資産総額の30%を上限として日本企業が発行する外貨建てのハイブリッド債券に投資する場合があります。その際は、実質的に円建てとなるように為替ヘッジを行います。

※金利変動リスクや信用リスクを抑制するため、デリバティブ取引を利用する場合があります。

*ハイブリッド債券とは、債券(負債)と株式(資本)の双方の特徴を有する債券で、資金調達のほか自己資本比率を向上させること等を目的として発行されるものです。

発行体が法的整理や破綻処理等に至った際の債務の弁済順位が、一般の債権者よりも劣後することから劣後債とも呼ばれます。

普通社債と比べても債務の弁済順位が劣るため、通常は同じ発行体が発行する普通社債と比べて格付けが低くなる一方で、利回りは相対的に高くなります。

2 原則として、投資するハイブリッド債券の格付けは投資適格以上とします。

- ハイブリッド債券の格付けは、取得時においてBBB格付け相当以上(R&I、JCR、S&PのいずれかでBBB-以上またはMoody'sでBaa3以上)とします。

3 決算頻度が異なる「3ヵ月決算型」と「年1回決算型」からお選びいただけます。

<3ヵ月決算型>

毎年1、4、7、10月の各25日(休業日の場合は翌営業日とします。)に決算を行い、利子・配当等収益を中心に安定した分配をめざします。

<年1回決算型>

毎年10月25日(休業日の場合は翌営業日とします。)に決算を行い、信託財産の成長を重視して分配金額を決定します。

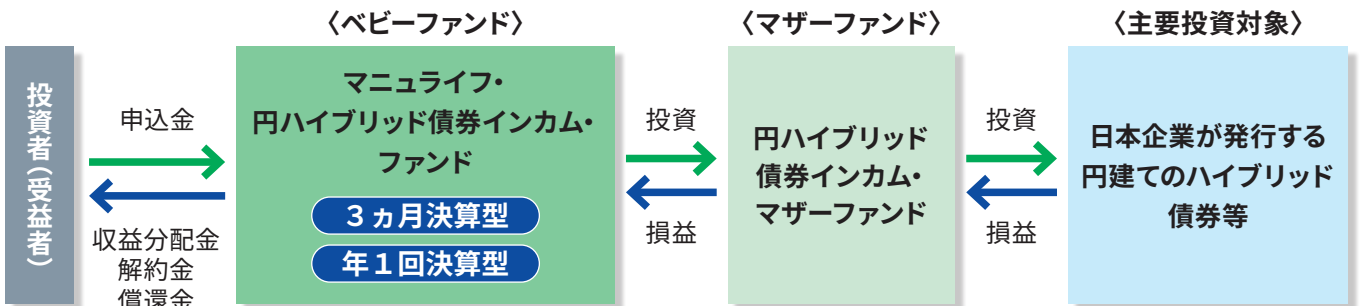
将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

※資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

- 円ハイブリッド債券インカム・マザーファンド受益証券を主要投資対象としたファミリーファンド方式で運用を行います。
- ファミリーファンド方式とは、投資者(受益者)から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。

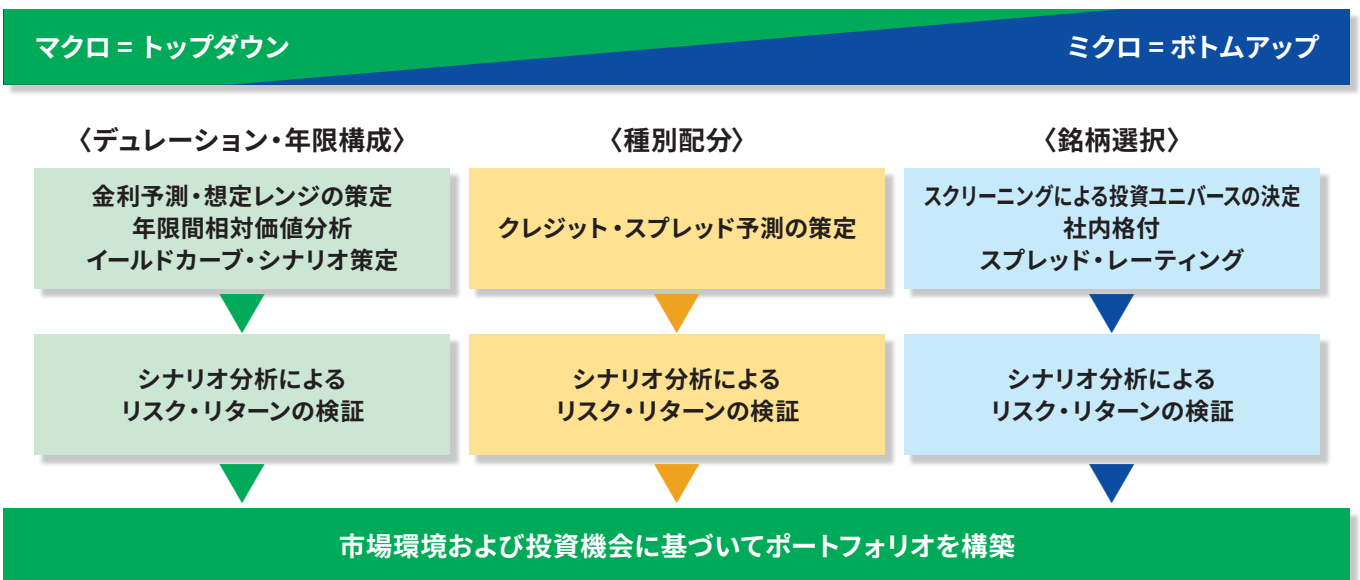


＊マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

運用プロセス

日本債券運用で高い実績を誇るマニユライフ・インベストメント・マネジメントが運用を行います。

- 当運用チームの日本債券運用の受託残高は、1.7兆円(2024年9月末現在)にのびります。
- クレジット・アナリストが銘柄の調査を行い、運用担当者が、金利・クレジット・マクロ経済など各々の専門性を発揮して運用を行います。



委託会社の概要

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社は、グローバル金融サービスを提供するマニユライフ・フィナンシャル・コーポレーションの一員として、日本で資産運用サービスを提供しています。

※資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限

- 債券への実質投資割合には制限を設けません。
- 投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 株式への投資は、転換社債を転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)を行使したものに限るものとし、株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配額は、委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンドを通じて値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。

投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。

主な変動要因

金利変動リスク	公社債等の価格は、金利変動の影響を受け変動します。一般的に金利が上昇した場合には公社債等の価格は下落します。組入公社債等の価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	公社債等の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債等の価格は下落します。また、投資している有価証券等の発行企業の倒産、財務状況または信用状況が悪化した場合、もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等の影響を受け、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
ハイブリッド債券固有のリスク	一般的に、ハイブリッド債券は普通社債等に比べて市場規模や取引量が小さく、流動性が低いため、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 【弁済の劣後】 一般的に、ハイブリッド債券の法的弁済順位は普通社債に劣後します。したがって、発行体が倒産等となった場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、ハイブリッド債券は元利金の支払を受けられません。また、一般的に普通社債と比較して低い格付けが格付機関により付与されています。 【繰上償還の延期】 一般的に、ハイブリッド債券には繰上償還(コール)条項が設定されており、繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。予定された期日に繰上償還が実施されない場合、あるいは実施されないと見込まれる場合には、当該ハイブリッド債券の価格が大きく下落することがあります。 【利息の繰延べまたは停止】 ハイブリッド債券には利息の支払繰延条項を有するものがあり、発行体の財務状況や収益の悪化等により、利息の支払いが繰延べまたは停止される可能性があります。 【元本削減または株式転換】 一部のハイブリッド債券には、経営破綻や監督当局により実質的に破綻していると認定された場合、発行体の自己資本比率が一定基準を下回った場合等に、元本の一部または全部が削減されたり、強制的に株式に転換されるものがあります。それらが実施された場合には損失が一旦確定し、ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。なお、普通株式に転換された場合には、株価変動リスクを負うことになります。
特定業種への集中投資リスク	当ファンドは、実質的に特定の業種に関連する企業が発行するハイブリッド債券を投資対象とする場合があるため、幅広い業種に分散投資を行うファンドと比較して基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下で取引を行えない、または取引が不可能となる場合は、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円と投資対象通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。なお、為替ヘッジを行う場合、円金利が当該外貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、**金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。**
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

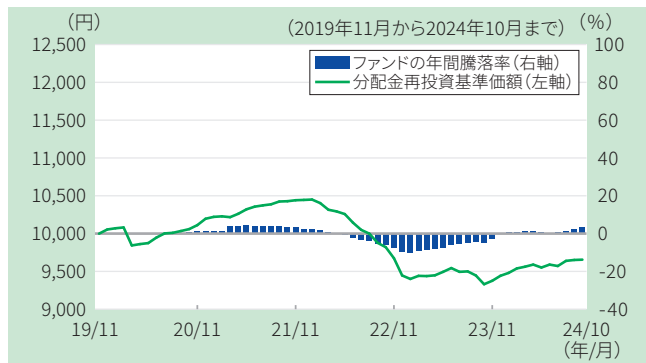
リスク管理体制

委託会社では、投資信託のパフォーマンスおよびその運用リスク等の評価・分析を行う投資信託パフォーマンス・レビュー、法令、諸規則の遵守状況、投資信託約款および運用ガイドラインに基づく運用制限等の遵守状況の報告・審議を行うリスク管理委員会の2つの検証機能を有しております。外部運用委託先等についても同様の報告・審議を行い、適切に管理しております。また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

(参考情報)

3ヵ月決算型

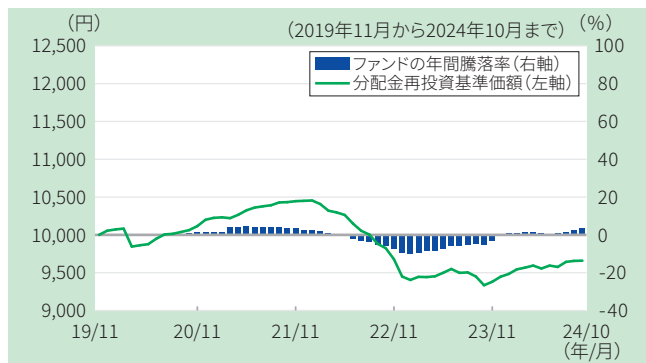
■ 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当ファンドは設定日が2019年10月25日であるため、当ファンドの年間騰落率は2020年10月から2024年10月で算出しています。

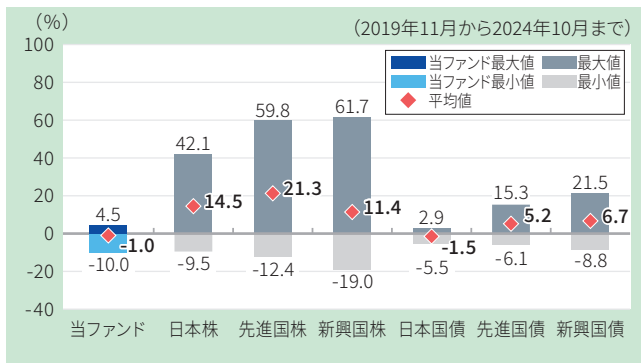
年1回決算型

■ 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当ファンドは設定日が2019年10月25日であるため、当ファンドの年間騰落率は2020年10月から2024年10月で算出しています。

■ 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



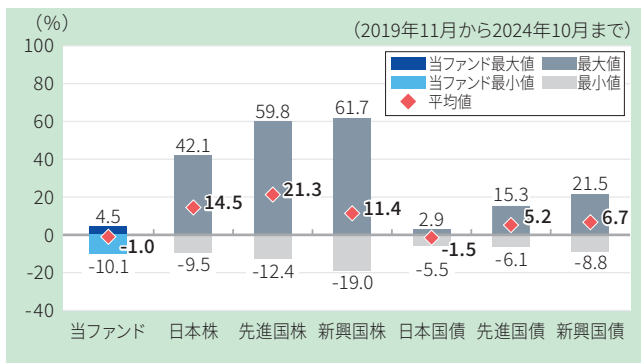
※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドは、設定日が2019年10月25日であるため、2020年10月から2024年10月で算出した年間騰落率の数値を表示しています。

■ 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドは、設定日が2019年10月25日であるため、2020年10月から2024年10月で算出した年間騰落率の数値を表示しています。

*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株…MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

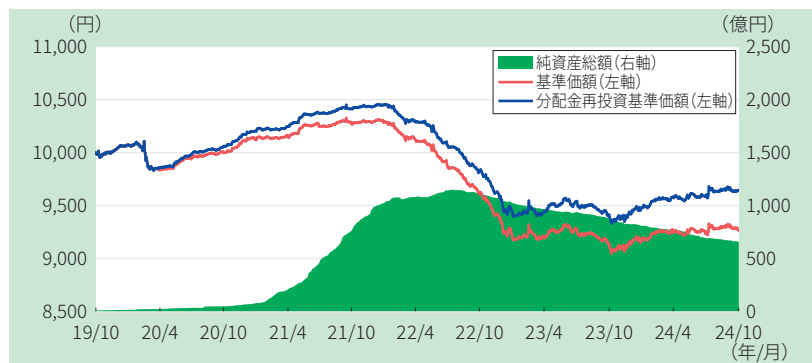
新興国国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)

(注1) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円換算ベースの指数を採用しております。

(注2) 上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に属します(東証株価指数:株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社、MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックス:MSCI Inc.、NOMURA-BPI国債:野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社、FTSE世界国債インデックス:FTSE Fixed Income LLC、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド:J.P.Morgan Securities Inc.)。また、各社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

3ヵ月決算型

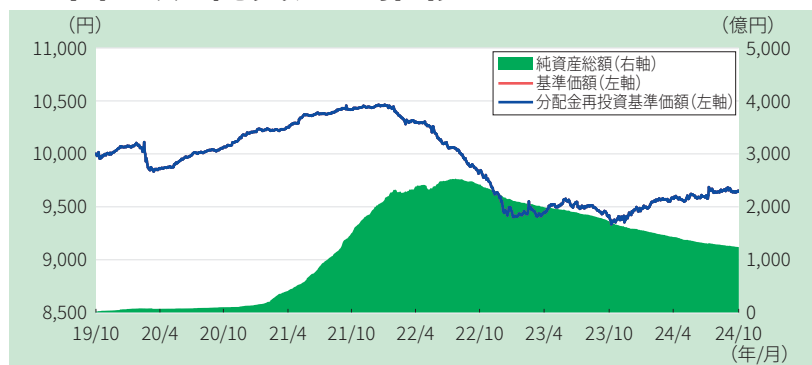
基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬等控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

年1回決算型

基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬等控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

主な資産の状況

マザーファンドの資産の状況を記載しています。

■ ポートフォリオ特性

	特性値
最終利回り	2.11%
ロールダウン効果（推計値）	0.82%
直接利回り	1.47%
平均クーポン	1.40%
残存年数	5.6年
修正デュレーション	4.0年
平均格付け	A

※特性値（平均格付けを除く）はマザーファンドの数値を記載しています。平均格付けは債券現物部分について計算しています。
※最終利回り、修正デュレーションおよび残存年数については、償還日または繰上償還日を考慮して計算しています。
※組入債券の格付けは、R&I、JCR、S&P、Moody'sの銘柄格付けをもとに当社が独自の基準に基づき付与しており、平均格付けはこれらを加重平均して算出したものです。
※平均格付けは当ファンドおよび当マザーファンドに係る信用格付けではありません。
※ロールダウン効果（推計値）は、1年後に発生しうる債券のキャピタルゲインであり、イールドカーブの形状が1年後も変化しないとの仮定のもとに当社が算出しています。将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。数値は、主要な円ハイブリッド債券から当社が推計した業種別イールドカーブを用いて、マザーファンド保有銘柄のキャピタルゲインを推計し、合計したものです。

基準価額	9,283円
純資産総額	661.1億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2023年10月	20円
2024年1月	20円
2024年4月	20円
2024年7月	20円
2024年10月	20円
直近1年間合計	80円
設定来合計	380円

※分配実績は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆または保証するものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

基準価額	9,659円
純資産総額	1,239.3億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2020年10月	0円
2021年10月	0円
2022年10月	0円
2023年10月	0円
2024年10月	0円
直近1年間合計	0円
設定来合計	0円

※分配実績は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆または保証するものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

■ 資産別構成比

	比率
円建ハイブリッド債券	84.0%
円建普通社債	8.5%
現預金等	7.6%

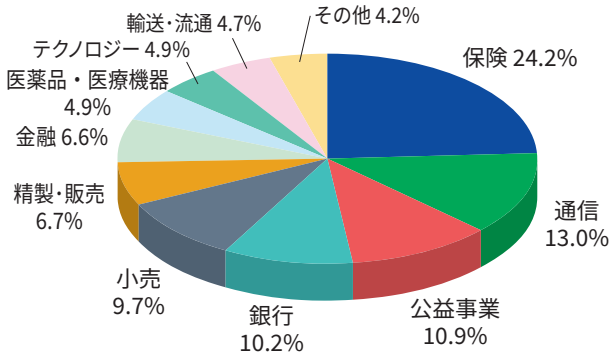
<デリバティブ取引>

国債先物・金利スワップ	-10.9%
CDS	18.6%

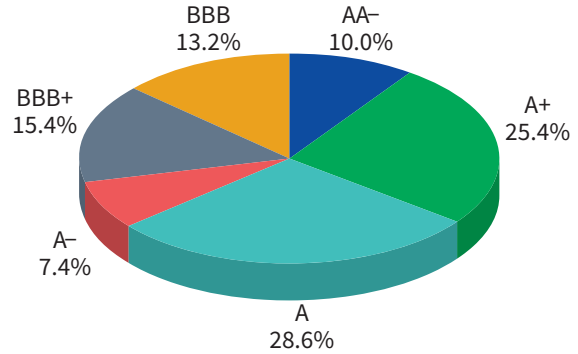
※構成比は純資産総額に対する比率です。
※国債先物・金利スワップの数字がマイナスの場合は、国債先物の売建てと、変動金利受け取り・固定金利支払いの金利スワップ取引の合計を示しています。
※CDS（クレジット・デフォルト・スワップ）にはMarkit iTraxx Japan指数等を含みます。
※CDSの数字がプラスの場合はプロテクションの買いを示しています。
※デリバティブ取引はヘッジ目的に限ります。

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。
ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

■ 業種別構成比



■ 格付別構成比



※構成比は債券現物部分について計算しています。

※数値を四捨五入しているため合計値が100%にならないことがあります。

※業種名はブルームバーグ債券分類システムの業種区分に準じて分類していますが、一部当社の判断に基づいて分類することがあります。

※組入債券の格付けは、R&I、JCR、S&P、Moody'sの銘柄格付けをもとに当社が独自の基準に基づき付与したものです。

■ 組入上位10銘柄

(組入数:88銘柄)

	銘柄名	業種	種別	格付け	クーポン	繰上償還日	償還日	組入比率
1	ENEOSホールディングス	精製・販売	劣後債	A	1.310%	2036/06/15	2081/06/15	6.0%
2	パナソニックホールディングス	テクノロジー	劣後債	BBB+	1.000%	2031/10/14	2081/10/14	4.5%
3	明治安田生命保険	保険	劣後債	A+	0.880%	2031/08/02	2051/08/02	4.2%
4	日本航空	輸送・流通	劣後債	BBB+	1.600%	2028/10/12	2058/10/11	3.8%
5	日本生命保険	保険	劣後債	AA-	0.970%	2031/05/11	2051/05/11	3.5%
6	イオン	小売	劣後債	BBB	1.740%	2030/12/02	2050/12/02	3.5%
7	第一生命ホールディングス	保険	劣後債	A	1.124%	2031/03/17	永久債	3.3%
8	かんぽ生命保険	保険	劣後債	A+	1.050%	2031/01/28	2051/01/28	3.2%
9	楽天グループ	小売	劣後債	BBB	3.000%	2030/11/04	2060/11/04	3.1%
10	ソフトバンクグループ	通信	劣後債	BBB+	3.000%	2026/02/04	2056/02/04	3.1%

※業種名はブルームバーグ債券分類システムの業種区分に準じて分類していますが、一部当社の判断に基づいて分類することがあります。

※組入債券の格付けは、R&I、JCR、S&P、Moody'sの銘柄格付けをもとに当社が独自の基準に基づき付与したものです。

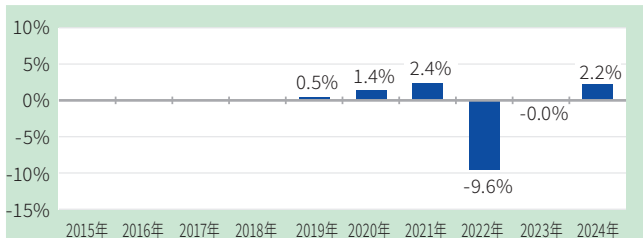
※繰上償還日は繰上償還可能日(初回コール日)を記載しています。

※組入比率は純資産総額に対する比率です。

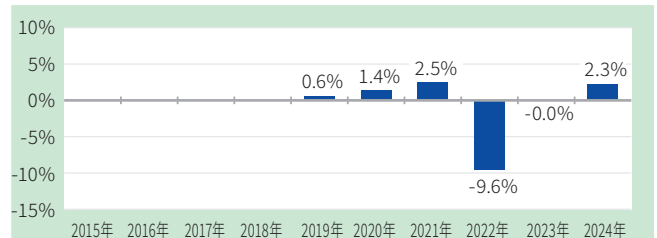
※当資料に記載された個別の銘柄・企業名は参考情報であり、当社が特定の有価証券等の取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。

年間収益率の推移

3ヵ月決算型



年1回決算型



※2019年は設定日から2019年12月末までの収益率です。

※2024年は年初から運用実績作成基準日までの収益率です。

※ファンドの年間収益率は税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

購 入 単 位	販売会社が定める単位とします。(詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購 入 代 金	販売会社が定める日までにお支払い下さい。
換 金 単 位	販売会社が定める単位とします。(詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日	●ニューヨークの銀行休業日 ●ロンドンの銀行休業日 ※申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。
申 込 締 切 時 間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2025年1月24日から2025年7月24日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口換金については、委託会社の判断により換金金額や換金受付時間に制限を設ける場合があります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 し	委託会社は、金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信 託 期 間	原則として、無期限です。(2019年10月25日設定)
繰 上 償 還	各ファンドにつき信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、委託会社の判断により繰上償還を行う場合があります。
決 算 日	＜3ヵ月決算型＞ 毎年1、4、7、10月の各25日(休業日の場合は翌営業日)とします。 ＜年1回決算型＞ 毎年10月25日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収 益 分 配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。収益分配額は、委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。(販売会社によっては分配金の再投資が可能です。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。) ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。
信託金の限度額	各ファンドにつき1兆円とします。
公 告	電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 www.manulifeim.co.jp/ ただし、当該公告方法に支障がある場合には、日本経済新聞による公告を行います。
運 用 報 告 書	＜3ヵ月決算型＞ 毎年4月、10月の決算時および償還時に、交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。 ＜年1回決算型＞ 毎年10月の決算時および償還時に、交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

</

手続・手数料等 — ファンドの税金

ファンドの税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税・地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税・地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

* 上記は、2024年10月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

* 少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

* 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

* 法人の場合は上記とは異なります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書の作成対象期間(3ヵ月決算型:2024年4月26日～2024年10月25日、年1回決算型:2023年10月26日～2024年10月25日)における各ファンドの総経費率は以下の通りです。

ファンド名	総経費率 (①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
<3ヵ月決算型>	0.69%	0.68%	0.01%
<年1回決算型>	0.69%	0.68%	0.01%

* 対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

* 入手し得る情報において含まれていない費用はありません。

* 詳細については、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。
(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではありません)

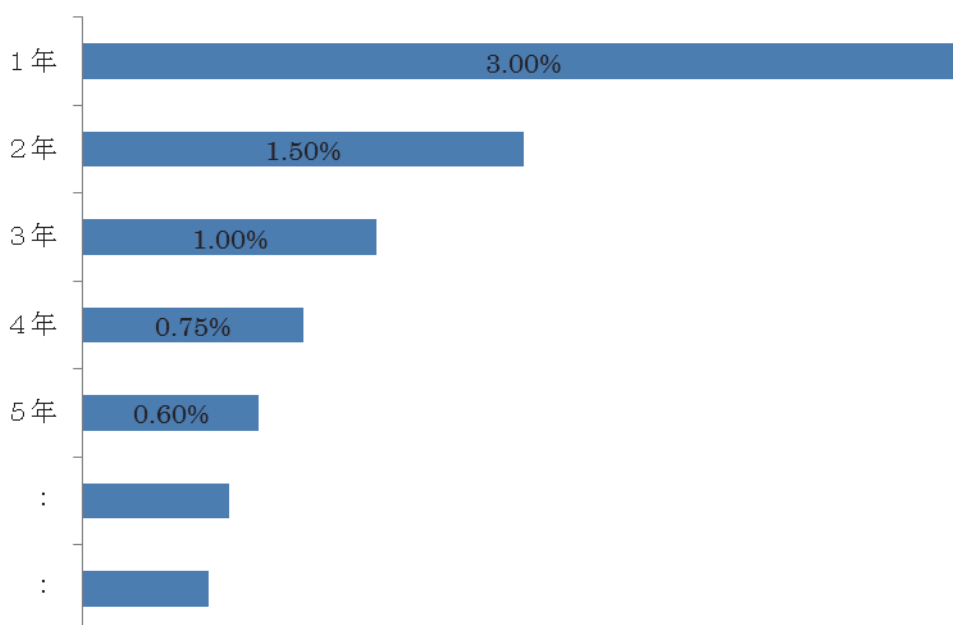
購入時手数料に関するご説明

■投資信託の購入時手数料は、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

例えば、購入時手数料が3%(税抜)の場合

【保有期間】

【1年あたりのご負担率(税抜)】



※投資信託によっては、購入時手数料を頂戴せず、ご解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。

実際の手数料率や残存期間等の詳細は目論見書又は販売用資料（リーフレット）等でご確認ください。

投資信託をご購入いただいた場合には、上記の購入時手数料のほか、信託報酬等をご負担いただきます。

また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。

(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではございません)

目論見書補完書面（投資信託）

投資信託をご購入の際は、この書面と目論見書の内容をよくお読みください。

■投資信託（ファンド）のお取引にあたり特に重要な事項

- 本ファンドは預金と異なり、元本が保証されているものではありません。
- 本ファンドにおける運用会社（委託者等）が行う運用等により生じた損益は、すべてご購入された投資家（受益者）に帰属します。投資家（受益者）は、収益分配金、償還金、換金（解約）に対する請求権を有します。
- ファンドは、主に有価証券等（株式や債券等）を投資対象としています。ファンドの基準価額（純資産総額）は、組み入れる有価証券等を日々時価評価して算出されますので、基準価額の下落により投資元本を割り込むおそれがあります。

■書面による解除（クーリング・オフ）

本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

■本ファンドに係る契約および販売会社の概要

- ファンドの信託期間は、信託約款で定められています。信託期間は、委託者等の所定の手続により延長、または短縮される場合があります。
- 当行は、本ファンドの販売会社として、募集の取扱および販売等に関する事務を行います。

商号等	株式会社三井住友銀行（登録金融機関）関東財務局長（登金）第 54 号
本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2 号
設立年月日	平成 8 年 6 月 6 日
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
当行の苦情処理措置及び紛争解決措置	一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター 連絡先 電話番号 0120-64-5005
対象事業者となっている認定投資者保護団体の有無	無
主な事業	銀行業務・登録金融機関業務
当行が行う登録金融機関業務の内容及び方法の概要	・国債証券等のディーリング業務、投資信託受益証券等の窓口販売業務 ・短期有価証券及び短期社債等、資産金融型有価証券の売買等 ・私募の取扱い業務、金融商品仲介業務 ・店頭デリバティブ取引
連絡先	三井住友銀行コールセンターまたはお取引のある支店までご連絡ください。 三井住友銀行コールセンター 0120-431-952

※より詳細な当行の概要は、店頭またはインターネット（www.smbc.co.jp）に備えるディスクロージャー（開示資料）をご覧ください。

■「マニユライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド」の三井住友銀行でのお取引条件について

○購入時手数料(消費税込)は、購入代金《購入金額(購入価額〔1口当たり〕×購入口数)に購入時手数料(消費税込)を加算した額》に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。

	購入代金	手数料率
購入時手数料	1 億円未満	0.55% (税抜 0.50%)
	1 億円以上	なし
スイッチング手数料	かかりません	

※「分配金自動再投資型」において、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
※別に定める場合はこの限りではありません。

○購入単位（購入代金の単位）は以下の通りとなります。

当初購入の場合	1 万円以上 1 円単位	追加購入の場合	1 万円以上 1 円単位
投信自動積立の場合	1 万円以上 1 千円単位	スイッチングの場合	1 円以上 1 円単位

※当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。

一定の投資性金融商品の販売に係る

重要情報シート（個別商品編） 投資信託

2025年1月

1 商品の内容 当行は、組成会社等の商品を販売会社として、お客さまに商品の勧誘を行っています

金融商品の名称・種類	マニユライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド（3ヵ月決算型） マニユライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド（年1回決算型）
組成会社（運用会社）	マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社
販売会社	株式会社 三井住友銀行
金融商品の目的・機能	円建てのハイブリッド債券を主な投資対象とし、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行います。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	■マニユライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド（3ヵ月決算型） 投資目的(投資ホライズン)：中長期での安定した収益の確保を目的としつつ、より配当金の分配を重視する方 顧客のリスク許容度：中長期の元本割れリスクを低く抑えたい方 ■マニユライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド（年1回決算型） 投資目的(投資ホライズン)：中長期での安定した収益の確保を目的とする方 顧客のリスク許容度：中長期の元本割れリスクを低く抑えたい方
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	金融商品取引法第37条6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

次のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいと考える理由について説明してください。
- ・この商品を購入した場合、どのようなアフターフォローサービスを受けることができますか。
- ・この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがありますか。

2 リスクと運用実績 本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります

損失が生じるリスクの内容	金利変動リスク-市場の金利変動による影響を受けます。 信用リスク-投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。 ハイブリッド債券固有のリスク-弁済の劣後、繰上償還の延期、利息の繰延べまたは停止、元本削減または株式交換などの発生による影響を受けます。 特定業種への集中投資リスク-特定の業種に投資対象が集中した場合、基準価額の変動が相対的に大きくなります。 為替変動リスク-為替ヘッジが完全に行われないことにより為替相場の変動による影響を受ける可能性があります。 流動性リスク-流動性の低下により影響を受けます。	
〈参考〉 過去1年間の収益率*	マニユライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド（3ヵ月決算型）	3.5%
	マニユライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド（年1回決算型）	3.5%
〈参考〉 過去5年間の収益率*	マニユライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド（3ヵ月決算型）	当ファンドは直近5年間の騰落率がないため、表示しておりません。
	マニユライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド（年1回決算型）	当ファンドは直近5年間の騰落率がないため、表示しておりません。

* 2024年10月末現在

※ 損失リスクの内容の詳細は、契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」、運用実績は「運用実績」箇所に記載しています。

以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・この商品のリスクについて、私が理解できるように説明してください。
- ・この商品に類似する商品はありますか。あれば、その商品について説明してください。

裏面も必ずご確認ください

三井住友銀行

3 費用 本商品の購入または保有には、費用が発生します

販売手数料など	お申込価額に、お申込口数、手数料率を乗じて得た額です。 手数料率はお申込代金に応じて下記のように変わります。		※ スイッチングは 無手数料です。 別に定める場合 はこの限りでは ありません。
	お申込代金	手数料率	
	1 億円未満	0.55%（税抜0.50%）	
	1 億円以上	なし	
継続的に支払う費用（信託報酬など）	純資産総額に対し年率0.594～0.770%(税抜年0.54～0.70%) その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、事前に料率・上限等を表示 できません。		
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。		
信託財産留保額など	ありません。		

※ 上記以外に生ずる費用を含めて、詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」箇所に記載しています。

以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・私がこの商品に〇〇（通貨単位）を投資したら、手数料がいくらになるか説明してください。

4 換金・解約の条件 本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります

- この商品の償還期限はありません。ただし、期限更新や繰上償還場合があります。
- この商品は解約手数料はありません。
- 大口の換金、取引所等における取引停止等の場合には、換金ができないことがあります。

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」箇所に記載しています。

以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・この商品を解約するときに、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してください。

5 当行の利益とお客さまの利益が反する可能性

- 当行がお客さまにこの商品を販売した場合、当行は、お客さまが支払う信託報酬のうち、組成会社等から0.286～0.374%（税抜0.26～0.34%）の手数料をいただきます。これは各種書類の送付、口座管理、情報提供等の対価です。
- 当行は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。
- 当行の営業員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※ 利益相反の内容とその対応方針については、当行ホームページ「SMBC 利益相反管理方針の概要」をご参照ください。
<https://www.smbc.co.jp/riekisouhan/>



以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・私の利益より銀行の利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっていますか。

6 租税の概要 NISA（成長投資枠）、NISA（つみたて投資枠）、iDeCoの対象か否かもご確認ください

- 税金は右の表に記載の時期に適用されます。個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

NISA*		iDeCo
成長投資枠	つみたて投資枠	
○	×	×

時期	分配時	換金・解約、償還時
項目	所得税および地方税	所得税および地方税
税金	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の 差益（譲渡益）に対して20.315%

* 2024年1月1日以降、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」箇所に記載しています。（上記は、2025年1月24日現在のものです。）

投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください